船橋市地球温暖化対策実行計画

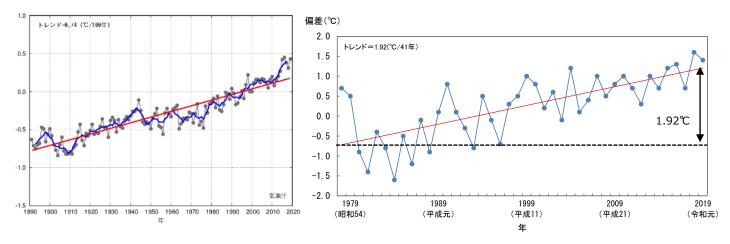
(区域施策編)

チャレンジ「ゼロ・カーボン」ふなばし

〈概要版〉

■今、地球温暖化が進行しています!!

石油や石炭などの化石エネルギーの大量消費によって、大気中の二酸化炭素などの温室効果ガス濃度が高まり、地球規模での気温上昇(地球温暖化)が進行しています。世界ではこの 100 年で 0.74℃のペースで気温上昇しています。船橋市では、ヒートアイランド現象の影響もあり、約 40 年で 1.92℃の気温上昇が見られます。



年平均気温偏差の推移(左:世界、右:船橋市) 資料・データ:気象庁ウェブサイト

■地球温暖化による様々な影響

気温の上昇によって、自然環境や人間の生活 環境に次のような様々な影響が及ぶことが懸念 されています。

- 海面上昇による陸地の減少
- ●豪雨や干ばつなどの異常気象の増加
- 砂漠化の進行
- ●生態系の異変
- 農業や水資源への影響による食糧危機
- 伝染病や感染症の流行 など

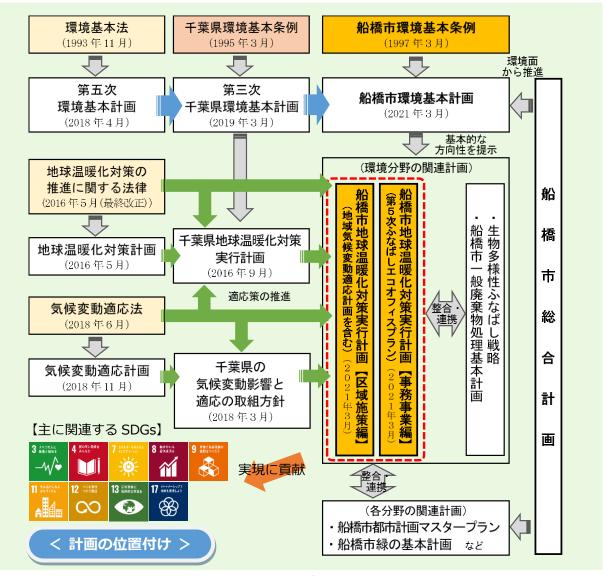


地球温暖化による様々な影響 全国地球温暖化防止活動推進センターウェブサイトより

船橋市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)とは?

■計画の位置付け

この計画は、深刻化する地球温暖化問題を踏まえ、上位計画である船橋市環境基本計画の中で示された地球温暖化対策に関する分野について、具体的な施策を示したものです。また、「地球温暖化対策の推進に関する法律」第21条第3項に基づき、「区域の自然的社会的条件に応じて温室効果ガスの排出の抑制等を行うための施策」を示すとともに、気候変動適応法第12条に基づく地域気候変動適応計画を兼ねるもので、次のような位置付けにあります。さらに、国連が「持続可能な開発のための2030アジェンダ」(行動計画)において掲げた持続可能な開発目標(SDGs*)の実現にも貢献するものです。



*Sustainable Development Goals の略で、17の目標が設定されています。

■計画の期間と基準年度・目標年度

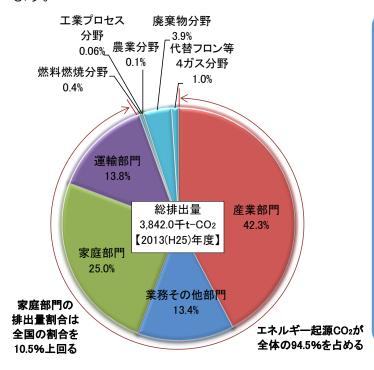
この計画が対象とする期間、温室効果ガス排出量の基準・目標となる年度は次のとおりです。



市域から排出される温室効果ガスの状況は?

■基準年度における温室効果ガス総排出量は 3,842.0 千 t-CO2

基準年度である 2013 年度において、市全体の温室効果ガス排出量は 3,842.0 千 t-CO2 で、産業部門 からの排出量が最も多く全体の 42.3%を占めており、家庭部門の排出量割合は全国の割合(14.5%)を 10.5%も上回っています。また、これらエネルギー起源の二酸化炭素は、全体の 94.5%に上っています。



エネルギー起源の二酸化炭素とは?

産業、業務その他、家庭、運輸の主要4 部門において、電気の使用や燃料の燃焼な どのエネルギー消費に伴って、排出される 二酸化炭素です。

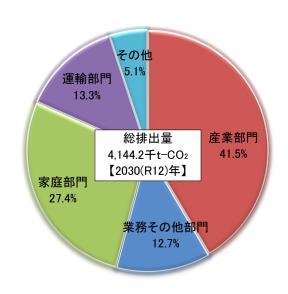
温室効果ガスには、そのほか工業原材料として使用する工業プロセスや廃棄物の焼却から生じる非エネルギー起源の二酸化炭素、稲作・家畜の腸内発酵などに起因して農業分野から出るメタン及び一酸化二窒素、半導体の製造工程等で使用されるフロン類などがあります。

■将来の温室効果ガス排出量は増加すると予測されています

2030 年度の温室効果ガス排出量の推計値は、4,144.2 千 t-CO₂(基準年度比+7.9%) と予測されています。中でも、家庭部門は+18.2%伸びて、1,136.4 千 t-CO₂ まで増加する見込みです。

< 温室効果ガス排出量の将来予測 >





地球温暖化対策として船橋市が目指す目標は?

■2030年度の温室効果ガス排出量=2013年度比26%削減を目指します!

エコアクションの実践や再生可能エネルギーの利活用といった取り組みによって見込まれる温室効果ガス削減量を積み上げ、本市では次の目標を設定して地球温暖化対策を進めていきます。

また、長期的には技術革新や社会スタイルの大幅な変革が必要ではありますが、意欲的な目標として 2050 年ゼロ・カーボン(=温室効果ガス排出量実質ゼロ)に挑戦します。

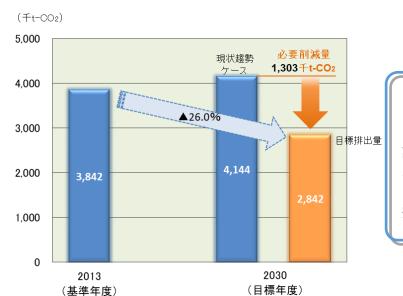
< 温室効果ガス排出量の削減目標 >

中期目標: 2030 年度までに 2013 年度比 26%削減

長期目標: 2050 年ゼロ・カーボン に挑戦

部門	温室効果ガス削減に 向けた主な追加対策	削減量見込み(千 t-CO ₂)		
		追加対策	電力の 低炭素化	合 計
産業	■エコオフィス行動の普及推進●建物等の省エネルギー対策の促進	421.1	255.2	676.3
業務その他	●再生可能エネルギーの利活用	721.1	233.2	070.5
家 庭	エコライフの普及推進省エネルギー型機器の普及促進再生可能エネルギー利用設備の設置	220.7	230.2	450.9
運輸	●自動車交通需要の抑制次世代自動車の普及促進	139.0	15.6	154.6
その他分野	廃棄物の発生抑制フロン類の漏洩防止	20.8	-	20.8
合 計		801.6	501.0	1,302.6

2030 年度の目標排出量は、現状の排出水準から 1,303 千 t-CO2 削減し、2,842 千 t-CO2 を目指します。



電力の低炭素化とは?

「電気事業における低炭素社会実行計画」(2015年7月、電気事業連合会など)で、2030年度の電力排出係数の目標値として、0.370kg-CO₂/kWhが掲げられています。

合言葉は、チャレンジ「ゼロ・カーボン」ふなばし

目指す将来像にチャレンジ「ゼロ・カーボン」ふなばしを掲げ、緩和策、適応策及び横断的な施策(ひとづくり)を推進し、さらに緩和策については、「暮らし」、「仕事」、「まちづくり」の3つの分野で取組を展開します。なお、適応策は、気候変動適応法に基づく「地域気候変動適応計画」として位置付けます。

■「暮らし」における取組の方向性

施策の柱1:市民の環境配慮行動の普及・啓発

- 省エネルギーやエコドライブなど、エコライフ (環境に配慮した生活⇒P8へ)の普及推進
- ●家庭から出るごみの削減(ごみの焼却処理等から生じる温室効果ガス削減)





施策の柱2:低炭素なライフスタイルへの転換

- 省エネルギー型機器や水素エネルギーを利用 した機器の普及促進
- ■太陽光発電システム等の設置や、断熱改修の支援による住宅の省エネルギー性能の向上



■「仕事」における取組の方向性

施策の柱3:事業活動における環境配慮の普及

- ●省エネルギー対策の計画的な推進による事業 所全体のエコオフィス化
- 事業活動に伴う廃棄物の減量、循環利用の促進

••••••



施策の柱4:低炭素化に向けた設備投資の促進

- ■工場・オフィス等で保有する設備・機器の省エネルギー化や、 建物等の省エネルギー改修の促進
- ■太陽光発電システムや太陽熱利用などの再生可能エネルギー の利活用



■「まちづくり」における取組の方向性

施策の柱5:交通の低炭素化推進

- ●徒歩や自転車、公共交通機関の利用推進
- ●物流に係る輸送形態や輸送方法、輸送手段の合理化
- ●ハイブリッド自動車や電気自動車など、低燃費・低排出の次世代自動車の普及促進





施策の柱6:環境負荷の少ない都市形成の推進

- ■二酸化炭素を吸収する森林や緑地の保全・整備
- まちなかの緑化の推進
- ●都市機能の集約、省エネルギー型建築物の普及促進





■「適応策」の取組の方向性(地域気候変動適応計画)

施策の柱7:気候変動への適応

- ●緑や水辺などの自然の多面的機能を活用した防災・減災対策の推進
- 感染症・熱中症などの健康リスクの軽減
- 調査や情報収集・提供を通じた自然環境の変化の把握
- 気候変動に伴う高温や豪雨等による農水産物への影響の軽減



■「ひとづくり」の取組の方向性(横断的な施策)

施策の柱8:地球温暖化対策に取り組むひとづくり

- ●家庭や地域における市民向けのエネルギー学習の推進
- ●職場における従業員への技術研修などの促進
- ●地球温暖化防止に取り組む企業の育成
- ●地球温暖化防止に向けた地域活動等への市民・事業者の参加促進

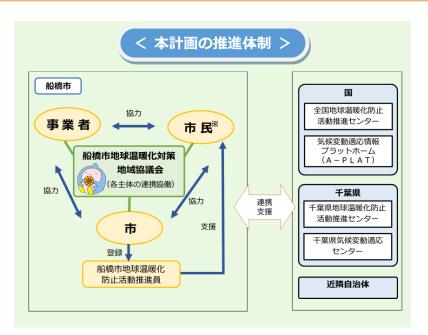
市民・事業者・市の協働・連携体制の強化



取組はどのように進めていくの?

■取組はみんなが連携・協力して 進めていきます!

- ●この計画は、「船橋市地球温暖化対策 地域協議会」(以下、「地域協議会」) が中心となり、市民*・事業者・市が 連携・協働して推進していきます。
- ●また、国や千葉県とその関係機関、 近隣自治体等とも情報を共有し、連 携しながら取組を進めます。
- ※「市民」には、「市民団体等」を含みます。



■ PDCAサイクルを利用して、 継続的な改善に努めます!

- ●計画の進行管理は、多重的な PDCA サイクル (計画の策定 [Plan] →計 画の推進・実行 [Do] →点検・評価 「Check] →計画の見直し [Action]) を利用して行います。
- ●各主体は、行動計画等を作成し、計 画の推進・実行に取り組みます。
- ●毎年度、温室効果ガス排出量を算定 し、環境報告書及びホームページ等 を利用して公表します。

アクションプラン

(作成:地域協議会)

市民・事業者

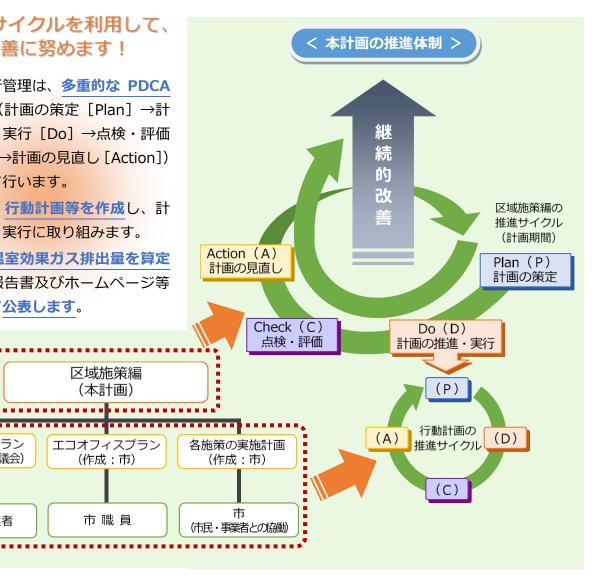
区域施策編

(本計画)

エコオフィスプラン

(作成:市)

市職員



やってみよう! 18 のアクション

■みんなで地球温暖化を止めよう!7つのエコアクション

みんなでできる7つのアクション

の電気は消そう

温度は適切にしよう

使用していない部屋!冷蔵庫やエアコンの!マイバッグやマイボ! トルを持ち歩こう

エコマーク・省エネラ ベルの製品を選ぼう

しよう

7 エコドライブを実践し省エネ性能の高い家し使用した電気やガス 電や機器を選択しよりからCO2排出量を把 握しよう

ために、 CHOICE いま選ぼう。

船橋市も、政府が推進する 「COOL CHOICE」に賛同 しています。

■他にもあるよ!プラス4つのエコアクション

プラス4つの市民のアクション

8

地元の食材を使うな「宅配便の再配達を防」緑のカーテンや、すだ」 ど、エコ・クッキング を実践しよう

止しよう

10

れを設置しよう

11

CO。排出量の少ない 環境に優しい電気を 選ぼう

プラス4つの事業者のアクション

12

クールビズ・ウォーム・ペーパーレス化を図り業務や生産の効率化り再エネ設備の導入や ビズを実践しよう

13

ろう

14

を図ろう

15

再エネ比率の高い電 気を選ぼう

■地球温暖化の影響に備えよう!適応アクション

地球温暖化の影響に備えるアクション

16

給などの熱中症対策をしよう

17

て、避難場所・経路を確認し! ズを準備しよう よう

18

暑さを避け、こまめな水分補・ハザードマップなどを活用し、災害発生に備えて、防災グッ

船橋市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)概要版 令和3年3月

発行:船橋市 環境部 環境政策課

〒273-8501 千葉県船橋市湊町二丁目 10番 25号

TEL: 047-436-2465 FAX: 047-436-2487